

厚生労働大臣が定める掲示事項

●認定及び指定に関する事項

- ・ 保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（精神通院医療機関）
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく指定病院
- ・ 精神保健指定医の配置されている医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく指定医療機関を含む。）
- ・ 戦傷病者特別援護法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者指定医療機関
- ・ 臨床研修病院
- ・ 病院群番制参加医療機関
- ・ 医療観察法届出医療機関（指定通院）

●入院基本料に関する事項

本 2 病棟・本 3 病棟・本 4 病棟・新 2 病棟・新 4 病棟（精神病棟入院基本料 15 対 1）

時間帯：8 時 50 分～16 時 50 分

看護職員：1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内。

看護補助者：1 人当たりの受け持ち患者数は 30 人以内。

入院基本料等の算定上の下記の基準を満たしております

- ・ 入院診療計画に関する基準
- ・ 院内感染防止対策に関する基準
- ・ 医療安全管理体制に関する基準
- ・ 褥瘡対策に関する基準
- ・ 栄養管理体制に関する基準
- ・ 意思決定支援に関する基準
- ・ 身体的拘束最小化に関する基準

上記以外に施設基準（特掲診療科を含む）について九州厚生局長への届出に関する事項等

- ・ 看護配置加算
- ・ 看護補助加算 2
- ・ 地域加算（5 級地）
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・ 救急医療管理加算 2
- ・ 精神科身体合併症管理加算
- ・ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・ 診療録管理体制加算 2

- ・データ提出加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療保護入院等診療料
- ・外来ベースアップ評価料（1）
- ・入院ベースアップ評価料
- ・こころの連携指導料（II）
- ・療養生活継続支援加算
- ・薬剤管理指導料
- ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ナイト・ケア
- ・入院時食事療養（I）

●入院時食事療養（I）

入院時食事療養（I）の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しております。

●「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤名の名称や行われた検査の名前が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お知らせください。

●後発医薬品の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しております。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、同じ効能・効果が期待できる医薬品です。

医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画の見直しや適切な対応を行います。

状況に応じて投与する薬剤が変更となる可能性があります。

●後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いがございました。

●看護職員の負担の軽減

看護職員の負担の軽減及び処遇改善を目的として計画を策定しております。

●電子的診療情報連携体制整備加算 3

医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数又は金額を記載した明細書を無料で交付しております。診療情報を安全かつ効率的に共有するため、電子的診療情報連携体制を整備しております。他の保険医療機関等との診療情報共有を活用し、適切な医療の提供に努めています。

●口腔管理連携加算

入院患者様の口腔機能の維持及び改善を目的として、歯科医療機関との連携体制を整備しております。必要に応じて連携歯科医療機関と協力し、適切な口腔管理を実施しております。

[連携歯科医療機関]

白石歯科医院

住所：小倉北区三郎丸 1-5-12

電話：951-5482

●保険診療の自己負担限度額（月額）

・70 歳未満の方

区分：ア・イ・ウ・エ・オの自己負担限度額までの金額

・70 歳以上 75 歳以上の方

区分：現役並みⅢ・現役並みⅡ・現役並みⅠ・一般・低所得Ⅱ・低所得Ⅰの自己負担限度額までの金額

・75 歳以上

区分：現役並みⅢ・現役並みⅡ・現役並みⅠ・一般・区分Ⅱ・区分Ⅰの自己負担限度額までの金額

●入院時食事療養（1 食あたり）

・一般（住民税課税世帯）：550 円

・指定難病患者・小児慢性特定疾患患者：330 円

・住民税非課税世帯（低所得Ⅱ・90 日以内）：270 円

・住民税非課税世帯（低所得Ⅱ・91 日以上）：220 円[※]

[※]270 円から 220 円に変更する場合には、区役所での手続きが必要となります。

・住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）：130 円

●特別療養環境室「特別室」

ご利用希望時には、特別室利用申し込み（同意確認）書の記載が必要となります。

退室申し出がない場合は、承諾あるものと理解致します。

利用日数（外泊含）に関しましては、例えば 1 泊は 2 日、2 泊は 3 日と計算します。

[本館 2 病棟]

213・214・215・216・217・218 号室：定員 1 名 2,200 円（税込）×利用日数

221・222・223・224・225・226 号室：定員 1 名 3,300 円（税込）×利用日数

[本館 3 病棟]

313・314・315・316・317・318 号室：定員 1 名 2,200 円（税込）×利用日数

321・322・323・324・325・326号室：定員1名 3,300円（税込）×利用日数

[本館4病棟]

407・408・409・410号室：定員1名 2,200円（税込）×利用日数

421・422・423・424号室：定員1名 3,300円（税込）×利用日数

●医療外徴収料金表（各種書類代は1通あたりの金額）

生命保険診断書：8,800円

障害年金診断書（新規）：13,200円

障害年金診断書（現況）：11,000円

普通診断書：4,400円

成年後見用診断書：6,600円

主治医意見書（ハローワーク提出用）：4,400円

公安委員会提出用診断書：4,400円

自立支援診断書：5,500円

精神障害者手帳用診断書：8,800円

カウンセリング料（30分未満）：3,300円

医療相談（30分未満）：5,500円

医療相談（30分以上1時間未満）：8,800円

死亡診断書：6,600円

死後の処置料：7,700円

日用品管理料：月額500円（お預かり期間が6日以上の場合）

私物保管代行料：1ケースあたり月額500円（上限3ケースまで）

通帳管理料：月額1,000円

PSW付添且つ病院車使用料：1回あたり500円

外診付添看護料：1回あたり1,000円

病院車使用時運転代行料（燃料費込み）：片道500円 往復1,000円

洗濯代：385円×kg

クリーニング代：品物による

衣類貸与料：580円×回数

バスタオル：39円×使用枚数

タオル：21円×使用枚数

美容 カット：2,200円

美容 カット・顔剃り：3,300円

美容 顔剃り（1回剃り）：1,100円

美容 前髪カット：550円

理容 カット：2,200円

理容 丸刈り：1,760円

理容 カット・髭剃り：2,860円

理容 丸刈り・髭剃り：2,420円

理容 髭剃り（2回剃り）：1,100円

紙オムツ：S 140円×使用枚数

紙オムツ：M 150 円×使用枚数

紙オムツ：L 160 円×使用枚数

紙パンツ：S 121 円×使用枚数

紙パンツ：M 132 円×使用枚数

紙パンツ：L 142 円×使用枚数

紙パンツ：L L 142 円×使用枚数

尿取りパット：小 40 円×使用枚数

尿取りパット：大 100 円×使用枚数

[本 2 病棟のみ紙オムツ定額]

A プラン：S サイズ 1 日 520 円 M サイズ 1 日 540 円 L サイズ 1 日 560 円

B プラン：S サイズ 1 日 680 円 M サイズ 1 日 720 円 L サイズ 1 日 760 円

C プラン：S サイズ 1 日 960 円 M サイズ 1 日 1,020 円 L サイズ 1 日 1,080 円

D プラン：S サイズ 1 日 800 円 M サイズ 1 日 840 円 L サイズ 1 日 880 円

2026 年 6 月 1 日